

## 企業倒産件数(産業別)

各年12月31日現在 単位：件

年	総数	建設業	製造業	卸売・小売業、飲食店	不動産業	サービス業	その他
平成12年	12	7	3	1	-	1	-
13	7	1	4	1	-	1	-
14	14	3	4	5	-	2	-
15	17	9	2	4	-	2	-
<b>16</b>	<b>18</b>	<b>5</b>	<b>7</b>	<b>4</b>	<b>-</b>	<b>2</b>	<b>-</b>

資料 株式会社東京商工リサーチ金沢支店

(注)「倒産」とは、負債総額が1,000万円以上で、以下の6つの条件のいずれかに該当した場合をいう。

- ①企業が半年間に2回不渡を出し、銀行取引停止処分を受けた。
- ②会社更生法の適用を申請した。
- ③会社の整理（商法 381条）に入った。
- ④民事再生法に基づく（民事）再生手続き開始を申し立てた。
- ⑤自己破産の申請をした。
- ⑥債権者会議を開いて整理に入った。